

パテント部会 2 月定例会のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会
共催 静岡市産学交流センター

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第292回定例会を下記のとおり開催いたします。
是非、奮ってご参加下さい！

記

日 時	平成29年 2月 15日(水) 13:30~16:30	
場 所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町 3-21 ペガサート6階 プレゼンテーションルーム	
募集人員	50名 先着順 (定員になり次第締切)	
内 容	勉強会 ・第一部『特許の審査基準について』 ・第二部『IoT 関連技術の審査事例について』 講師：特許庁 審査第一部 調整課 藤崎 詔夫 様 2月は審査基準に関する勉強会を実施いたします。日常業務において、発明者のアイデアが特許となりうるのか？中間処理の際、どのような範囲で補正が許されるのか？等、審査に関して迷うことも多いかと思います。特許庁では審査に対する基準を設け、公平妥当に審査が行われるよう運用を図っております。この基準を理解することは実務者として必須と考え、今回、解説いただく機会を設けました。 また、昨今の注目技術である“IoT 関連技術”に関しまして、昨年、審査ハンドブックに盛り込まれた事例に基づき、“IoT 関連技術”に対する審査基準の適応についてもあわせて解説いただきます。 特許庁で審査基準の業務に携わること担当者様から、直接お話を聞くことができる、またとない機会です。最新の特許庁の取り組みも伺えるかもしれません。多数のご参加をお待ちしております！	
参加費	資料代として参加費をいただいております。 会員は年会費に含まれています。 非会員は初回無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	平成29年2月13日(月) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み

参加者氏名	一般社団法人 静岡県発明協会 ○をつけてください		会員 ・ 非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号	FAX 番号		
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

***** 情 報 を 超 え た ス キ ル は パ テ ン ト 部 会 か ら *****

***** 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。*****

***** しかし本当のスキルは、仲間どうしの研鑽から！*****